

お知らせします！！

「空白」の勤務指定表発表はなくなりそうです！！

すでに、交差点「突然消えた『営業揭示第100号』Part 1～Part 3」で明らかにしましたが、会社は、労基署、裁判を活用した東海労の追求・闘いにより「空白勤務指定」を改めざるを得なくなってきました。

そして姑息にも、これまで「空白」で発表していた「勤務日」を「出勤予備」の勤務日として発表し、日別勤務指定表（皆さんが次勤務を確認するやつ）で指定して発表する「C予備」「D予備」「2予備」「4予備」「A予備」「B予備」「1予備」を「確保予備」と呼ぶようにすることを考えているのです。

以上のことから「営業揭示第100号」の『「出勤予備」を指定された日や・・・』の表現は、都合が悪いことから、慌てて、みっともないことを顧みず【**廃止**】としたのです。

しかし、「空白」日を「出勤予備」日と名付けて勤務発表しただけでは何の問題解決にもなりません。

東海労は、具体的な労働条件（乗務なのか予備なのか、予備だとしたら出退勤時間を明示すること）を求めます！！

Mend your ways!!